

メタバース（仮想空間） と知的財産権の関係

メタバースと実世界の
ビジネスに違いはあるの？

メタバース上における知財権
（商標・意匠・著作権など）
について気をつけるべき点は？



メタバースとは、インターネット上で構成される3次元の世界に自分の分身（アバター）を使って入り、実世界と同じような活動をする事です。今まで、仮想空間といえばゲームを中心としたものでしたが、近年、ビジネスシーンでもバーチャルイベントやバーチャルショップなどで利用されることが多くなり、またその発展に伴い知的財産権の侵害が懸念されるようになりました。

例えば、メタバース上で実世界と同じ街を作るとなると、その街を象徴する建築物や看板は模倣してもよいのか？アバターが身につける衣服は、実社会の有名ブランドのデザインを模倣したものだが、それを販売してよいのか？コンテンツは、実世界の著作権や意匠権の制約を受けるのか？

前半では、実際にメタバースを感じていただき、後半では、メタバース上における知的財産権について、3名の講師の方々に語っていただきます。

どうぞお気軽にご参加ください。

講師

みなき国際特許事務所

弁護士法人クラフト松田法律特許事務所

弁理士法人大手門国際特許事務所

所長・弁理士 横井 敏弘 氏

弁護士・弁理士 松田 光代 氏

代表弁理士 岡倉 誠 氏

日時：令和5年3月20日（月）14：00～16：00

場所：石川県地場産業振興センター新館5階 第12研修室

定員：30名（会場10名・オンライン20名）

申込：当協会HPからお申し込みいただくか裏面の参加申込書を送付

締切：令和5年3月15日（水）

【お問い合わせ】一般社団法人石川県発明協会 柴田・平林
金沢市鞍月2丁目20番地 地場産業振興センター新館1階
TEL 076 (267) 5996 FAX 076 (267) 8997
e-mail hatsumeij@isico.or.jp



メタバース（仮想空間）と知的財産権の関係

参加申込書
FAX 076-267-8997

企業名

氏 名

住 所

電話番号

e-mail

会場 ・ オンライン



【 お問い合わせ 】
一般社団法人石川県発明協会 柴田・平林
TEL 076(267)5996 FAX 076(267)8997
e-mail hatsumeï@isico.or.jp